

「(4月24日) 家畜保健衛生所の女性職員が(感染牛の)検体を取りに来ましたが、取り切らんかったから、俺が代わりにやつたんや。俺が診た時は舌の先端に、2cmから3cmくらい糜爛潰瘍が出いでた。皮がさけて症状のピークだった。24日の6日前ぐらいの18日くらいには感染していただろ?」

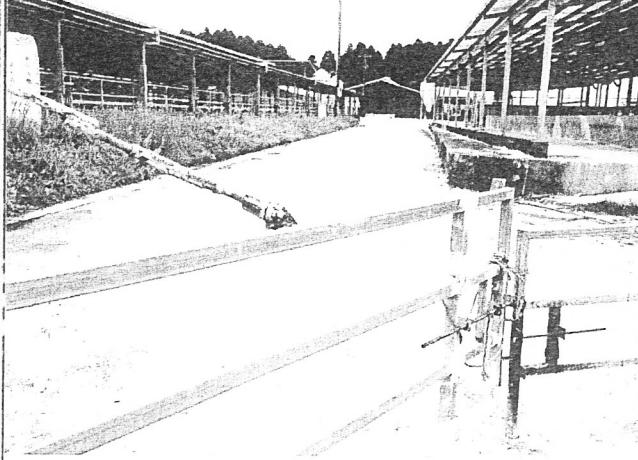
この契約獣医の発言から考えて、やはり一例目よりも先にX牧場で感染が始まっていた可能性が高い。

またこの獣医は「牛にベニシリンを一齊に打った」ともA氏に話している。その時期は4月の初旬から中旬のことだといい、すでにこの時点では口蹄疫に感染していた可能性が高い。

「そもそも出荷前の大きな牛(生後10ヶ月以上)はあまり病気にからないので



▲内部告発をしたX牧場の現役社員A氏。隠蔽や改竄、金儲け第一の驚くべき経営方針を証言



▲殺処分され空き家状態となつた牛舎。感染源の徹底調査や初動対策の遅れの原因説明が必要だ

ですが、たとえ病氣で弱った牛が出ても抗生物質を打つことは滅多にしません。抗生物質を打つと、薬が抜けるまでの一定期間、出荷できなくなるため、病弱の牛は緊急出荷するのが普通です。死んでしまつて売れないなどの、その前に市場に出すのです。出荷前の牛に抗生物質のベニシリンを一齊に打つこと自体が、異常事態発生を物語っています」(A氏)

不可解なことは他にもある。大量発注したベニシリンの納品書がなぜかなくなつたというのだ。A氏が続ける。

「薬品を管理する社員から来たメールがあるのですが、そのメールには『水性フロカインペニシリンG注NN 100ミリリットル 20本 納品書は紛失してます』とい」とあります。納品書をなくしたのは、異常事態を意味するベニシリン大量発注・投与の事実を隠蔽したいためとし

た。最初は誤認だったかも知れない。が、どこかの段階で異常事態だと気づき、隠蔽に走つた――A氏はそう告発するのだ。

また、X牧場のもう一つの特徴に、金儲け至上主義もあるといつ。

「口蹄疫発生後もX牧場では、殺処分対象の牛を受精させて補償額の上乗せ工作をしていました。妊娠している母牛のほうが鑑定価格が高くなるためです。もちろん他の農家ではやっていませんので、社員からは『何でやるのか。意味がない』との声が出来ましたが、上からの指示で作業は続けられました」(A氏)

さらに、こんな話もある。感染発生後の5月上旬、かつてX牧場に牛舎を貸していた「延岡養鶏場」(延岡市)に、関係者を通じて「X牧場の牛を一時的に預かってもらえないか」という打診があつたという。同養鶏場の佐藤義明代表はこう振り返る。

「以前、X牧場に牛舎を貸していたが、牛舎内が汚く、餌も安いものを使い、病気の牛も多いなど金儲け第一の経営方針でした。それで数年間で契約を打ち切つたのです。今回はナンバー2のM専務の意向ということでしたが、X牧場の関係者(仲介者)はこの牛を持つてくるのかなど具体的なことは言わず、しかも口蹄疫発生直後でしたので怪しいと思い、断りました。以前、X牧場に貸していた牛舎が今も『空き家状態』で、そこに即

座に移動できるとして田をつけ、殺処分を免れるために感染区域内の牛を移動させたかったのかも知れません。もし断りず、感染牛を運び込まれて延岡市に飛び火していたら大変なことでした」

一方のX牧場は、口蹄疫感染で数十億円もの補償金を手にしようとしている。農水省は「違法行為があつた場合には補償金は出さない」との方針だが、現役社員の内部告発によるこれらの疑惑についても、同省は解明を進める必要がある。なお、X牧場に一連の疑惑について質問をぶつけたが、「農水省の疫学調査(による感染源の特定)に委ねたい」(代理人の弁護士)として具体的な回答はなかつた。

27万頭余りの牛や豚を殺処分にせざるを得なかつた原因は、徹底的に究明されるべきである。

